

平成 28 年度 経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組

本学では、経営協議会において法定審議事項とは別に討議事項を設け、経営者等外部委員の幅広い経験・視点からの助言をいただき、大学運営の改善等に役立てている。

平成 28 年度においても以下のとおり様々な助言等をいただき、改善に役立てている。

平成 28 年度第 2 回経営協議会（平成 28 年 6 月 6 日（月）開催）

IV 討議事項

1 茨城大学のグローバル展開について

※平成 28 年度第 2 回経営協議会議事要録参照

【大学運営・大学改善の方向に関する意見】

- ① 地域の国際化支援について、もう少し具体的な施策や事業等が必要ではないか。大学の大きな柱として、地域の国際化についての政策提言や、県内のグローバル人材育成への支援がある。政策提言については、県や各自治体、企業からは国際化のソリューションプロバイダーの役割を期待されており、それぞれの国際化の取組みについてアドバイスしていただきたい。グローバル人材育成への支援については、県や各自治体、企業に対する研修コースや、地方創生に関連する短期間の研修コース等を開催してはいかがか。
- ② 留学生の受入・派遣について、外国人留学生の受入人数の推移は年々減少しており、派遣学生数は旅費支援等の効果により増加しているが、交換留学や短期研修の数にはあまり現れていない。海外留学に前向きな学生はいるので更に広げるための取組をしていただきたい。
- ③ 学生のグローバル化については、地域に行き、地域を勉強し、地域の文化を理解し、現地の言葉でコミュニケーションを取ることである。そのような人材を育成するためには、海外留学をさせて、海外を意識させる教育プログラムが非常に重要である。大手企業では社内の公用語は全て英語であり、会議等も英語で行っており、そのような意識付けが重要である。
- ④ 本学のグローバル展開の方向性について、留学した学生がそれらをどのように捉えているのか。短期間の留学であっても海外に行けば成果はあると思われるが、大学としてグローバル化を進める方向性の中に、学生がどのように組み込まれ、留学した学生がどのような成果を卒業後に地域に還元していくのかなどが、より見える取組をしていただきたい。
- ⑤ 日越大学構想について、本学が幹事大学として大きな役割を果たしていくことは大きな切り口になる。気候変動プログラムは、アジア・モンスーン地帯における共通する国家的な課題であり、この課題を本学が担うのであれば、国際的に大きな成果となり、大学の評価として極めて高いものになる。当面の課題として、この分野に厚みを持たせ、様々な角度からの可能性を投入していく必要がある。焦点を絞って成果を出すことも心掛けていただきたい。

【本学の対応】

① 国際化に関する連携協力の拡充のため、ご意見の趣旨を踏まえて以下のとおり以前からの取組に新たな取組を加えて実施した。

- ・「地域のグローバル化応援企画」として、本学学生だけでなく、県内各大学にも呼びかけ、水戸と阿見キャンパスにおいて、茨城県や JICA つくばと連携協力し、国際関係の事業説明会を実施した。
- ・ JICA つくばと共催で、図書館展示室において「JICA ボランティア写真展」を開催した。
- ・ 外務省対日理解促進プログラムである「KEKHASHI プロジェクト」に採択され、学生 23 名が渡米し、茨城県を中心とした日本の魅力や文化について紹介した。
- ・ 茨城大学グローバル化推進特別講演会として、コロンビア駐日大使講演会「今日のコロンビア」を開催、学生だけでなく地域住民等の参加も呼びかけ、113 名が聴講した。
- ・ 茨城県企画による「茨城の魅力発見ツアー」への参加協力や空港対策課からの依頼による茨城空港活性化に対してのベトナムからの留学生に対する意見聴取への協力や、水戸市魅力発信課の依頼による水戸の魅力を発信する水戸市公式のスマートフォン向けアプリケーションの多言語化に本学の留学生が協力した。

また、昨年度に引き続き以下の取組を行った。

- ・ 茨城県留学生親善大使やワールドキャラバンへの参加のほか、県内学校の国際理解教育や国際交流団体との交流会への留学生の派遣を行なった。
- ・ 茨城県国際交流協会等と連携協力し、「上海スタディツアー」を実施し、特に平成 28 年度については、昨年度の本学の事例を基に、県内の大学に働きかけを行ない、参加大学の拡充に努めた。（本学学生に加え、茨城キリスト教 4 名、常磐大学 2 名、横浜市立大学 1 名参加）
- ・ 茨城県や水戸市と連携し、学生国際会議を開催し、大学生だけでなく、県内高校生にも英語による研究発表の機会の提供をした。
- ・ SSH の発表会にも、初めて本学の外国人研究者と留学生を派遣し、専門的知識の提供等を行なった。

② 学生が交換留学や短期研修により行きやすい環境を整備するために、学生支援金の拡充による経済的支援や留学前の英語研修等の企画を充実させるため、海外派遣旅費支援に加え、平成 28 年度からは大学院生向けの国際会議発表挑戦プロジェクトを開始し、海外での国際会議に参加し発表する学生大学院生に対しての奨学金制度を新たに設置した。平成 28 年度は、39 名の大学院生に対し、一律 5 万円の支給を行った。

また、学生支援金などの経済的支援に加えて、福島県にある民間の英語研修施設にて留学前の英語研修を実施し、学生の英語力向上を図った。

大学間交流協定校等は、この 1 年間で、中国以外にはイギリス、ブルネイ、インドネシア、マレーシアの 4 カ国で新たに 4 大学と締結した。今後も、学生のニーズに沿うよう協定校を拡大し、留学生の確保に努めていくとともに、平成 29 年度からスタートしたクォーター制により、空きクォーターを利用し、より海外研修やインターンシップなどのプログラムに参加しやすいよう整備を進める。

③ 平成 29 年度から始まる「基盤教育」では、キャリア・グローバル教育を強化し、その基軸となる取組として、「internship off-campus program (iOP)」を実施する。

平成 28 年度は、iOP の実施方針を提案し、インターンシップや語学研修等の既存の学外学修との関係を整理し、「キャリア・グローバル教育の基本方針」を策定し、グローバル人材の育成に努めていく。

④ 留学した学生たちは、それらの経験を基に、個々のアクションを起こしており、在校生に向けた「留学説明会」や入学者向けの「オープンキャンパス」において、自身の体験談などを語ったりすることで、後輩学生の海外留学への意識を高めることに一役買っている。

AIMS プログラム派遣学生は、広報活動のほか、次年度において、バディ制度により受入学生の相談や留学期間中の生活サポートなどで貢献し、受入学生は、地域の国際理解教室などの事業に参加するなどして、地域の国際化に協力している。他にも、AIMS プログラムでインドネシアのボゴール農科大学に留学した学生からは、「実習では他の国から来た AIMS 学生とグループワークを行なうことが多く、英語力を向上することができた」、また、大学間交流協定校への派遣留学生からも留学体験による向上について、学内における留学説明会

での報告やホームページでの体験談掲載などにより、広く発信している。

対日理解促進プログラム（KAKEHASHI プロジェクト）に参加した学生は、報告会に加え、難民問題を考えるワークショップも開催した。さらに、渡米での経験を基に、

「International Café」を12月に日立キャンパスで開催、日立市と姉妹都市協定を締結している米国アラバマ州バーミングハム市の訪日団や2月に講演会のため来学したコロンビア大使を迎えて水戸キャンパスにおいても開催し、積極的に国際交流の推進活動を行なった。他にも、個々に自身のFacebookなどのSNSにおいて、日本や地域の情報発信をするなどの活動を継続的に行なっている。

このような活動を通して、プロジェクトリーダーの男子学生は「国際問題への知識を深め、日本はこれから世界とどのようにつながっていくべきなのかを考えていきたい」と帰国後の感想を語った。このプロジェクト参加者の中から、実際に平成29年度に5名の学生が海外留学することになった（うち3名は大学間交流協定校、2名が私費による留学）。また、学生国際会議、English Campなどの企画運営スタッフ、あるいは本学の国際交流室チューターなど、学内外で活躍している学生もおり、今後ますますの活躍が期待される。

また、成果を卒業後に地域に還元する取組は、学生の地域連携活動の中で活かすべく、今後一層推進していく。

- ⑤ 気候変動は、東南アジア域においても重大な社会的問題と認識しており、それへの対応は広範な分野で行う必要がある。そこで、日越大学気候変動・開発プログラムでは、高度な専門家と政策決定者・NGOスタッフ・コンサルタントや民間企業の担当者の両方の育成に力を入れる方針としている。その実現のため、茨城大教員に加え、東京大学、筑波大学や国立環境研究所などの協力を得て、より様々な分野について教育できるカリキュラムを構築しつつある。また、日越大学はアジアでのトップ大学入りを目指しており、東南アジアとの共同研究拠点として整備することで、特に茨城大学の得意とする分野において教育面に加え研究面での成果もあげられるよう努力していく。

平成28年度第3回経営協議会（平成28年11月28日（月）開催）

IV 討議事項

1 茨城大学の社会連携活動の目指すもの

※平成28年度第3回経営協議会議事要録参照

【大学運営・大学改善の方向に関する意見】

- ① 本学が持っている力を目に見えて発揮するためには、農学部の一層の努力が必要である。茨城県の農業生産高は全国で2位である。本学はベトナムの大学と協力体制を構築しており、また、茨城県はベトナムへの農業支援や経済支援に積極的に取り組んでいる。その中で農学部が茨城県の農業への接点や、海外に広がる戦略的な取組を仕掛けていただき、その上で茨城県内の農業団体などと財政面においても連携し、経営者的な視点を持ちながら戦略を立てていただきたい。
- ② 本学に限ったことではないが、大学は内向きであり、誰がどのような研究をしているのか、どのような専門があるのかなどを社会へ発信できていない。ホームページに各教員のプロフィールや研究テーマを出したとしても社会からは理解されにくいいため、専門用語を使わないなど分かりやすい工夫をする必要がある。
- ③ 小さな事でも企業と一緒に共同研究を進めて一つの形を作り、商業レベルに仕上げていくような視点で共同研究を推進していただきたい。
- ④ 企業が共同研究を依頼するのは、企業だけでは出来ない研究を、大学の力を借りながら出

来るようになるためにチャレンジをしている。一緒にチャレンジをして出来たのであればすばらしいことである。大学は多くのシーズを持っているので自信を持って幅広く活躍していただきたい。

- ⑤ 共同研究を推進するためには、組織対組織ではなく企業の代表者と大学の研究者がいかに信頼関係を構築できるかが大きく、人対人との関係が肝心である。成果を生み出すまでに互いに困難が伴うため、単なる契約上の関係だけではなく、互いの役割分担を明確にし、人間的な信頼関係を構築して成果というゴールに到達出来るのであって、組織対組織のみで契約を交わせば共同研究が推進されるわけではない。互いに尊敬しつつ人間関係や信頼関係を構築していくことが大切である。
- ⑥ 本学には素晴らしい研究者が大勢おり、素晴らしい研究をしているので、それらの情報をしっかりと把握し、県内の企業、諸団体及び各自治体などへ繋ぐことが社会連携センターの一つの役割である。

【本学の対応】

- ① 農学部では、平成 29 年度学部改組において、「新たな茨城農業改革大綱」等に基づく茨城県からの要望を取り入れている。また、共同研究スペース（地域連携）を含む「総合教育研究棟」の新設が認められ、地元企業や地方公共団体等地域に密着した共同研究の招致に向けて検討を進めており、平成 29 年度には、茨城県が農業経営者等を対象として、開講を予定している「いばらき農業アカデミー事業」への協力を行うとともに、阿見町との連携では、農業生産者が抱える課題解決に向けた具体的な取組を計画している。茨城県が進めるベトナムを始めとした東南アジア地域への農業支援に対する関わりについては、日越大学への協力、インドネシアを始めとする ASEAN 諸国との AIMS プログラムの実施、また、新カリキュラムにおいては HACCP 管理者育成教育を行うこととしている。さらに、農学部アドバイザーボードの 1 人として、インドネシアの協定校からアドバイザーボードを招く等、学部の方針に対して国内外から広く意見を伺う計画である。
- ② 現在ホームページでは、「研究の取り組み」として、1) 特色ある研究領域 2) 重点研究 3) 推進研究プロジェクト 4) 研究推進方針 5) 学会等の受賞者を紹介している。また、社会連携センターのページでは、「茨城大学研究情報集」として研究分野別シーズ一覧とともに教員の研究テーマを紹介している。

今後は高校生や一般市民の方々にも分かりやすく研究活動を紹介できるように工夫し、広報誌などでも研究成果を広く社会に発信していく。
- ③、④、⑤ 産学連携を担う組織として、社会連携センター内に「産学連携部門」を設置し、研究室訪問交流会、シーズ発表会等を定期的に開催して大学シーズの発信や人的な信頼関係の構築に努めるとともに、産学官連携コーディネーターや URA を配置して、企業や社会ニーズ把握にも力を入れてきた。その結果、地域企業との共同研究件数は日本の全大学の中で 10 位前後に位置し、共同研究受入額も順調に伸びた。（H27 161 件 94,203 千円 → H28 181 件 121,683 千円）

今後、本格的な産学連携の推進に向けて、産学連携部門と研究戦略を担う部門を融合した「研究産学連携機構」を新設し、研究活動と産学連携活動の積極的な連動を通じて外部資金の獲得を図る。また、産業界とのさらなる関係強化を図るため、茨城大学パートナー企業制度の積極的な運用、県内研究支援組織との連携強化、企業との包括的な連携などを推進していく。
- ⑥ 企業や諸団体、各自治体の皆様が分かりやすいように、ワンストップで様々なご案内をできるようにHPを改修していく。

IV 討議事項

1 財務改善実行計画及び平成 29 年度茨城大学予算について

※平成 28 年度第 4 回経営協議会議事要録参照

【大学運営・大学改善の方向に関する意見】

- ① この計画を決めた以上、基金や寄附金などの増加について、具体的にどのようにしていくのかなどの各論を議論していただきたい。
- ② 教員へのインセンティブについて、外部資金の獲得や学外との連携に対するインセンティブを高める点で、人事評価が非常に重要である。評価されないと教員は消極的になる可能性もある。教育、研究、学外での活動、さらに競争的資金の獲得、外部との共同事業などについて、しっかりと人事評価をしていただきたい。

【本学の対応】

- ① 茨城大学基金を今年度より創設しているが、学内外への働きかけが十分ではなく、この取組を強化する観点で、来年 4 月より新たにファンドレイザーを雇用し、基金の働きかけを強めていく。また、平成 31 年度には創立 70 周年の節目があり、その節目にかかる 70 周年記念事業と基金を上手く結び付けることによって、より基金を集めやすくする取組を行い、具体的に社会に対する働きかけを強めていく。
- ② 平成 29 年度計画において、「全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施し、教員の業務内容を把握するとともに、給与等処遇に反映させる仕組みを確立する。そのため、現行制度の点検・検証を実施するとともに、月給制教員の業務評価については、年俸制教員の業務評価を基に制度設計を検討する。」こととしている。